

平成31・32年度 登別市物品購入等に係る競争入札等 (小規模修繕を含む) 参加資格審査申請について

平成31・32年度において、登別市が発注する物品購入等〔物品の購入・売り払い、修繕（30万円未満の小規模修繕を含む）、印刷、製造、委託（測量、設計等を除く）、リース等〕契約に係る競争入札等に参加を希望する方は、次の要領により申請書を提出してください。

なお、建物などの小規模修繕については、建設業の許可を受けていない等の理由により、建設工事の競争入札参加資格審査申請をすることができない方であっても申請が可能です。

1 競争入札等参加資格審査申請をできない方

次の各号のいずれかに該当する方は、資格審査申請をすることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（第167条の11第1項において準用する場合を含む）の規定に該当する方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（第167条の11第1項において準用する場合を含む）の規定により競争入札への参加を排除されている方
- (3) 登別市税、消費税・地方消費税を滞納している方
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定する暴力団等の構成員を、役員（個人又は代表者）並びに支配人及び営業所等の代表者として使用している方

2 参加資格要件

その事業の営業に関し、許可登録等が必要な業種については、当該許可登録等を受けたものであること。

3 資格の有効期間

平成31年度から平成32年度の2年間（平成31年4月1日から平成33年3月31日まで）。

4 受付期間・時間・場所

- (1) 期 間 平成31年2月1日（金）から平成31年2月20日（水）まで
（土曜日及び日曜日、祝日、年末年始を除く）
※ 郵送による提出の場合は、平成31年2月15日（金）必着とします。
- (2) 時 間 9時30分から16時00分まで（12時から13時までを除く）
- (3) 場 所 登別市役所 契約・管財グループ事務室（本庁舎3階）
※ 上記期間は定時受付ですが、その後も随時受付を行います。

5 申請書類等

登別市の指定する様式とします。

なお、申請書は、平成30年12月17日より契約・管財グループ、各支所に配置します。

また、郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に205円分（1セット分）の切手貼付）を送付してください。（市のホームページからも様式をダウンロードできます。）

6 申請方法

申請書は、原則として持参の上提出願います。郵送により提出される方で、受理票が必要な場合は、返信用封筒（定型封筒に住所・会社名等を記載の上、82円切手を貼付）を同封してください。

7 納税証明書について

市税の納税証明書は、登別市に納税義務がある場合に提出してください。申請時期及び手続きは下記（1）・（2）のとおりです。（納税証明書の交付申請についてご不明な点があれば、税務グループ（電話0143-85-1155）までお問い合わせください。）

消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書「その3、その3の2、その3の3のいずれか」（未納税がない証明））については、所管の税務署が発行します。

本人（法人の場合は代表者本人）以外の方が申請する場合は委任状が、また、証明書の請求・受領にあたっては、本人又は受任者の印鑑及び本人・受任者であることを確認できるもの（運転免許証等）が必要となります。詳しくは、所管の税務署までお問い合わせください。

（1）市税の納税証明書をとる時期について

当初申請の場合は、平成31年1月1日以降に証明を受けたものを提出してください。

平成32年度（2年目）の入札参加にかかる納税証明書の提出は不要です。

（2）市税の納税証明書の交付申請について

納税証明書の交付窓口は税務グループ（登別市役所本庁舎1階）及び各支所です。本人及び代表者以外の方が交付を申請する場合には、委任状が必要となります。なお、証明書の請求・受領にあたっては、来庁者本人の確認に運転免許証等の身分証明が必要となります。

また、遠隔地で来庁できない場合は、郵送で請求することもできます。（申請用紙は登別市のホームページからダウンロードできます。）

8 市税等納付状況調査同意書について

入札参加業者選定時等必要に応じて調査を行う場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

9 口座振替依頼書について

「口座振替依頼書」は登録上の必須の書類ではありませんが、迅速・正確な支払いを行うため提出をお願いします。提出後に変更が生じた場合は、会計グループ宛に届け出してください。

10 注意事項

（1）修正液・修正テープによる申請書類の訂正は認めません。

（2）申請後、競争入札等参加資格審査申請書の記載事項に変更があったときは、速やかに変更届（市指定様式）を提出してください。

- (3) 入札参加資格業者としての登録は、登録期間中の指名・発注を確約するものではありません。
- (4) 申請書類に不備があった場合は、市から連絡します。不備を指摘してから1か月が経過しても申請書類が整わなかった場合は、申請を不受理扱いとし、書類を返送いたします。

11 問い合わせ先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

登別市役所 総務部契約・管財グループ（本庁舎3階）

TEL 0143-85-1184（直通）

申 請 書 類 一 覧

チェック リスト	種 別	備 考	様式 番号	法 人	個 人
<input type="checkbox"/>	1 競争入札等参加資格審査申請書		1	○	○
<input type="checkbox"/>	2 経営事項調書	・経営事項調書、参加希望業種品目 ※希望業種品目欄が不足する場合は別紙可	2	○	○
<input type="checkbox"/>	3 使用印鑑届	・入札、見積、契約、対価の請求及び領収に使用するもの ※上記「経営事項調書」内に押印	2	○	○
<input type="checkbox"/>	4 登記事項証明書	※法務局発行(申請時3か月以内のもの) 【写し可】	/	○	/
<input type="checkbox"/>	5 定 款	【写し可】	/	○	/
<input type="checkbox"/>	6 営業年数の確認できる書類	・営業証明書(市区町村等で発行、申請時3か月以内のもの) 【写し可】	/	/	○
<input type="checkbox"/>	7 納 税 証 明 書	・税務署発行の消費税納税証明書【写し可】 ・登別市税の納税証明書【原本】	/	○	○
<input type="checkbox"/>	8 委 任 状	・本社(店)以外が登録する場合	3	○	/
<input type="checkbox"/>	9 代表者身分証明書	・市区町村(本籍地)発行(申請時3か月以内のもの) 【原本】	/	/	○
<input type="checkbox"/>	10 代理店又は特約店証明書	・メーカーで発行 【写し可】	/	○	○
<input type="checkbox"/>	11 許 認 可 書	・法的許認可を必要とする事業【写し可】	/	○	○
<input type="checkbox"/>	12 銀行取引証明書又は残高証明書	・金融機関発行 (申請時3か月以内のもの) 【写し可】	/	○	○
<input type="checkbox"/>	13 競争入札等参加資格審査申請書受理票	・商号又は名称及び代表者職氏名を記入 ※受理票の交付を希望する場合のみ必要	4	△	△
<input type="checkbox"/>	14 誓 約 書		5	○	○
<input type="checkbox"/>	15 市税等納付状況調査同意書		6	○	○
<input type="checkbox"/>	16 口座振替依頼書	・任意提出	/	△	△

※ 提出部数は、各一部です。

※ 申請書等の記載内容に変更があった場合、速やかに変更届を提出してください。